

第24回期 第16回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和3年10月18日(月) 午後1時30分から午後1時45分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員8人・推進委員11人)

会 長	10番	江田 久男
委 員	1番	小針 充則
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	関根 辰三
同	5番	佐川 健二
同	7番	薄井 良男
同	8番	鈴木 勝志
推 進 委 員 (浅川・滝輪)		石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)		小宅 善一
同 (里白石・福貴作)		我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)		小針 弘之
同 (大草)		佐川 光一
同 (東大畑・畑田)		白川 清一
同 (小貫・太田輪)		近藤 近
同 (山白石)		生田目重好
同 (同)		鈴木 輝雄
同 (染)		岡部 多重
同 (中根松)		市川 喜一

4 欠席委員(委員2人)

会長職務代理者	9番	八旗 正紀
委 員	6番	小室 勝弘

4 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

1件

5 農業委員会事務局職員

事務局長	坂本 克幸
主 事	小松 将広

6 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。 会長から開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>只今から、第16回浅川町農業委員会総会を開会いたします。 秋の収穫も順調に進んでいるようです。品種により、収穫量もばらつきがあるようですが、浅川町の作付け量が圧倒的に多いコシヒカリが減収ということですので、みなさまに現地調査をしていただいた、反収7.5表という収穫かと思われませんが、もっと低いとも聞こえてきます。この減収に追い打ちをかけている農協、買取価格が去年より3,000円以上安いということで、ダブルパンチかと思われれます。これでは農家も来年はどうしようかと不安になるのは当然です。我々の本分である農地を守ると言われても、農家離れが加速してしまいます。これから政府がどのように対応してくれるかと思うところでもあります。総会後に関連団体との関係会議がありますので、みなさんの忌憚のないご意見を出していただき、少しでも明るい兆しが見える農村を目指せるようにしていければと思います。 本日の提出議案は1件です。皆様には慎重かつ円滑な審議を賜りますよう、よろしく願い申し上げて、挨拶といたします。</p>
会 長	<p>本日の農業委員の出席は10名中8名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第15回浅川町農業委員会総会は成立いたしました。 なお、推進委員の出席は11名中11名です。</p>
会 長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、8番、鈴木勝志委員、1番、小針充則委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の小松主事を指名いたします。</p>
会 長	<p>それでは、議事日程第3、議案第27号、農地法第5条の規程による許可申請に対する意見決定について上程いたします。 事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>
会 長	<p>議案第27号①について、浅川・滝輪地区推進委員、石塚隆晴委員の調査報告および意見を求めます。</p>

石塚委員	<p>はい。浅川・滝輪地区担当の推進委員、石塚です。</p> <p>議案第27号、農地法第5条①について調査結果の報告及び意見を申し上げます。譲渡人、*****、*****さん、譲受人、*****、*****さん、以下記載のとおりです。12日、午前9時より地区副担当の小針委員及び譲受人の*****株式会社、代表取締役、*****さんの代理人、*****さん、他1名、立会いのもと現地にて調査してまいりました。浅川字大明塚113番15の畑に会社で使用したパレットや型材の廃材置き場にしたいとのこと。建物はなため、汚水は発生せず、雨水は自然浸透させるとのことです。</p> <p>調査事項であります一般基準の第1項から12項目までについて該当する項目はなく、今回の転用については何ら問題ないものとみてきましたので、ご審議をお願いいたします。以上です。</p>
会 長	<p>事務局より補足説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>譲渡人、*****さん、譲受人、*****株式会社 代表取締役 *****さんになります。譲受人は東京都に本社を置く製造販売業を営む会社経営者であり、浅川町に支店がございます。今回の転用目的は、浅川支店で資材を搬入するのに使用しているパレットの廃材置場及び搬出口として使用したいとのこと。また、工場内の美観確保や搬出時の安全性と合理化を考慮し、工場敷地外である申請地を選定したとのこと。</p> <p>まず、立地基準については、住宅、事業施設、公共施設、公益的施設が50m以内の間隔で50戸以上連坦している市街地内にある農地ということで農地転用基準の第3種農地と判断しました。</p> <p>一般基準の各項目についてですが、転用に必要な資力、信用については、必要な資力を全額自己資金で賄う計画であり、資金証明も添付されており問題ありません。転用の妨げとなる権利を有する者の同意状況ですが、申請地は譲渡人の所有地であり、農地台帳を確認しても利用権の設定等はされていないため該当しません。許可を受けた後、遅滞なく申請用途に供するかどうかですが、工期は令和4年1月末までとなっており、許可後は速やかに取りかかる見込みです。行政庁の免許、許可、認可等については、申請地内で完結するものであるため該当するものではありません。申請農地と一体として使用する土地はありません。事業目的からみて申請面積が適正と認められない場合は許可しないことになっておりますが、廃材置場及び搬出通路として十分に確保でき、適正な規模であるため該当しません。周辺はある程度宅地化されており、農地の広がりはありません。汚水は発生せず、雨水は素掘り側溝を設けて自然浸透させ、周辺農業用施設への影響はないものと考えます。以上です。</p>
会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第27号①について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第27号①について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第27号、農地法第5条の規定による許可申請①については許可相当と意見決定いたします。</p> <p>次に、その他に入ります。皆さんからその他何かございませんか。</p>
会 長	<p>それでは、委員の皆様からはないので事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局長	<p>はい。まず次回総会ですが11月17日、水曜日、午後1時30分を予定しております。</p> <p>続きまして、先月の稲作作況調査結果につきましては皆様にお配りしてあります、こちらの結果表の方に記載してございますので、こちらの方ご確認願います。</p> <p>3点目としまして、活動記録簿9月分を総会終了後に事務局まで提出をお願いします。</p> <p>続いて、農地利用状況調査につきましては、暑い中ご協力いただき、大変ありがとうございました。この調査の結果につきましては、全域を取りまとめして今後は意向調査や非農地判断に進むこととなります。なお、もし昨年の調査地図がまだお手元にあるようでしたら、回収し処分しなくてはなりませんので提出の方、お願いしたいと思います。</p> <p>続いて、今後の調査日程について小松より説明します。</p>
小松主事	<p>利用状況調査が終わりまして、次は利用意向調査に移ります。皆様から頂いた調査票を基に、事務局の方で遊休農地、荒廃農地と判定されて農地をすべて確認しました。遊休農地判定を受けた農地の中には、事務局で確認した時点で草刈り等してある農地もありまして、遊休農地から外した農地もございます。今後は遊休農地を対象に10月末には意向調査を発出する予定です。回答期限は1カ月以内となりまして、回答がなかった農地については、委員の皆さんに協力していただいて聞き取りや回収をお願いしますので、ご協力をお願いします。以上です。</p>
事務局長	<p>最後になりますが、本日この後、第2回の関連団体との連携会議を開催しますので、引き続きよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、以上を持ちまして第27回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。礼。ご苦勞様でした。</p>

--	--

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)